

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	収納・滞納システム	
行政機関等の名称	久御山町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 税務課 納税係	
個人情報ファイルの利用目的	町税の収納を管理する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 調定年度・賦課年度、6 科目、7 調定額、8 納期限日、9 収納額、10 入金日、11 収納日、12 収納等の種類、13 指導履歴（期別、指導日、事象）、14 調定履歴、15 督促手数料・延滞金の額、16 口座情報、17 還付金額、18 還付日	
記録範囲	納税すべき税を有する者	
記録情報の収集方法	金融機関等・京都地方税機構・地方税共同機構からの収納情報の提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	地方税共同機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 久御山町 総務部 税務課	
	(所在地) 京都府久世郡久御山町島田ミスノ 38 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考	—	